



しままき

2020
11月号
No. 593

ちいさな町のちいさなマルシェ (10/17)



令和2年度上半期 予算の執行状況

財政状況は、村財政の実態と諸施策の内容を皆さんにご理解をいただくため、年2回公表しています。
今回は令和2年度上半期（4月～9月）の財政状況をお知らせします。

一般会計

歳入

予算総額	31億5,445万円
収入済額	14億4,124万9千円
収入率	45.7%

種類	予算額	比率	内容	収入済額	収入率
地方交付税	15億4,791万4千円	49.1%	一般的な財政需要に対して国から交付されます	10億5,303万2千円	68.0%
国庫支出金	4億8,557万6千円	15.4%	国から事業に対して交付される補助金	2億466万5千円	42.1%
繰入金	3億9,383万3千円	12.5%	財源不足時に貯金から補います	0円	0%
村債	3億46万円	9.5%	事業を実施する時に借り入れます	0円	0%
諸収入	1億5,669万4千円	5.0%	様々な事業の実施負担収入	4,991万9千円	31.9%
村税	1億53万6千円	3.2%	住民税や固定資産税など	7,027万4千円	69.9%
交付金ほか	9,601万6千円	3.0%	一定の条件で交付されます	4,584万5千円	47.7%
道支出金	7,342万1千円	2.3%	道から事業に対して交付される補助金	1,751万4千円	23.9%

※予算額の比率は総額に対する構成割合、収入済額の比率は種類ごとの収入率

歳出

予算総額	31億5,445万円
支出済額	12億1,175万2千円
執行率	38.4%

種類	予算額	比率	内容	支出済額	支出率
総務費	9億4,583万3千円	30.0%	役場庁舎倉庫等修繕料、人件費など	4億8,394万1千円	51.2%
民生費	5億3,386万円	16.9%	福祉や国保、保育所運営など	2億1,147万7千円	39.6%
土木費	4億748万5千円	12.9%	路維持、除雪、河川管理、公営住宅管理など	1,512万8千円	3.7%
衛生費	2億9,330万9千円	9.3%	診療所やじん芥、し尿など	1億234万8千円	34.9%
公債費	2億5,802万2千円	8.2%	村債（借金）の返済	1億2,872万1千円	49.9%
消防費	2億541万円	6.5%	救急、消防事業など	8,365万円	40.7%
農林水産業費	1億7,621万5千円	5.6%	漁業や牧野、環境整備など	5,804万9千円	32.9%
教育費	1億6,037万7千円	5.1%	学校管理、社会教育、スクールバスなど	4,886万5千円	30.5%
商工費	1億3,771万8千円	4.3%	商工振興、観光施設など	6,237万2千円	45.3%
議会費	3,422万円	1.1%	議会運営	1,720万1千円	50.3%
その他	200万円	0.1%	予備費	0円	0%
災害復旧費	1千円	0.0%	災害復旧にかかる経費	0円	0%

※予算額の比率は総額に対する構成割合、支出済額の比率は種類ごとの支出率

特別会計

	国民健康保険	簡易水道	後期高齢者医療	合併処理浄化槽	計
予算額	8,035万8千円	9,026万5千円	2,640万円	9,930万円	2億9,632万3千円
収入済額	2,881万7千円 (35.9%)	1,488万8千円 (16.5%)	681万8千円 (25.8%)	119万4千円 (1.2%)	5,171万7千円 (17.5%)
支出済額	3,648万円 (45.4%)	2,515万円 (27.9%)	764万8千円 (29.0%)	2,298万5千円 (23.1%)	9,226万3千円 (31.1%)

村政に関わる各委員の紹介

令和2年9月14日の第3回村議会定例会及び令和2年9月29日の第4回村議会臨時会におきまして、下記の方々が各委員に選任・選出されましたので、ご紹介致します。(敬称略)

選挙管理委員会委員 紹介

選挙管理委員会委員とは、村の議会の議員及び長の選挙に関する事務を管理し、全ての選挙において投開票を行い、当該選挙の選挙人名簿の調整及び管理をする委員です。

任期は、令和2年10月1日から令和6年9月30日までです。



小倉 よし子
(字栄磯)



溝口 酒造
(字豊平)



平田 敏
(字富浦)



蟻波 ヒロエ
(字千走)

固定資産評価審査委員会委員 紹介

固定資産評価審査委員会委員とは、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する委員です。

任期は、令和2年10月25日から令和5年10月24日までです。



内藤 究
(字歌島)



池田 純二
(字泊)



中田 緑朗
(字永豊町)

教育委員会委員 紹介



木村 博文
(字栄磯)

教育委員会委員とは、学校教育や生涯学習など幅広い分野にわたる教育行政機関の委員です。

任期は、令和2年10月16日から令和6年10月15日までです。

9月12日

10月3日

小学校運動会・保育所三二運動会



令和2年度 健育連標語コンクール

交通安全標語（最優秀賞）

低学年の部 3年 藤田 真悠

あおられても
あおりかえさず けいさつへ

高学年の部 6年 近江 凌久

なんでかな あおり運転なんかして
君がそんをするんだよ

中学生の部 2年 浜野 寧々

「自分はない」
そんな油断が 不幸へと

いじめ防止等健全育成標語（最優秀賞）

低学年の部 3年 山下 梨愛

いじめダメ
心のきずは きえないよ

高学年の部 6年 安保 刀摩

あの子いや
その一言は もっといや

中学生の部 3年 中島 遊鳥

頼る人 見つけて逃げよう
負けじゃない

（敬称略）

善意に感謝いたします

地崎道路株式会社 北海道支店 様

島牧保育所にて駐車場の拡張整備を行い、施設利用者の利便性と安全性の向上に貢献されました。その地域貢献活動に対し、10月15日、藤澤村長より感謝状が贈呈されました。

誠にありがとうございました。



リゾ・たかしま

高島光則 様

・新米 60kg（ゆめぴりか）
島牧保育所給食用として寄贈

・新米 60kg（ゆめぴりか）
島牧小学校・中学校給食用として寄贈

寄附に感謝申し上げ、主旨にそって有効に活用させていただきます。
誠にありがとうございました。

2020年10月1日から

異なる種類のワクチンを接種する際の 接種間隔のルールが一部変更されます

○2020年9月末までは、不活化ワクチンの接種後6日以上、生ワクチンの接種後27日以上の間隔をおかなければ、次のワクチン接種を受けることができないルールでした。

○2020年10月からは、下記の3つのルールを守れば、前のワクチン接種からの間隔にかかわらず、異なるワクチンの接種を受けることができるようになります。



～接種間隔についての3つのルールです～



1

注射生ワクチンから次の注射生ワクチンの接種を受けるまでは27日以上の間隔をおくこと。

※注射生ワクチンとは、麻しん風しん混合ワクチン・水痘ワクチン・BCG ワクチンなど

2

同じ種類のワクチンの接種を複数回受ける場合は、ワクチンごとに決められた間隔を守ること。

※ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、ロタウイルスワクチン、B型肝炎ワクチンなど、それぞれのワクチンの接種を複数回受ける際の間隔が決められています。

3

発熱や接種部位の腫脹（はれ）がないこと、体調が良いことを確認し、かかりつけ医に相談の上、接種を受けること。

接種間隔についての3つのルールを守っている場合は、
次のワクチンの接種を受けるまでの間隔に制限はありません。かかりつけ医に相談の上、接種を受けるようにしてください。余裕をもったスケジュールで、計画的に接種を受けましょう。

※定期接種においては、接種を受けることができる年齢がワクチンごとに決められています。

【お問い合わせ】

役場福祉課保健指導係

TEL 0136 - 75 - 6001

ロタウイルスワクチンを接種しましょう!

【生後 14 週 6 日までのお子さんのご家族へ】

- ◆重症胃腸炎の予防のための「ロタウイルスワクチン」は、2020 年 10 月 1 日から予防接種法に基づく「定期接種」になります。
- ◆ロタウイルスワクチンの初回の接種は、生後 6 週（約 1 か月半）から生後 14 週 6 日（約 3 か月と 10 日）までの間に受けてください。
- ◆生後 2 か月で接種するワクチンが 1 つ増えました。

B 型肝炎ワクチン、ヒブワクチン
小児肺炎球菌ワクチン

+

ロタワクチンウイルス

不明な点がございましたら、役場福祉課保健指導係までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

役場福祉課保健指導係

TEL 0 1 3 6 - 7 5 - 6 0 0 1



健康通信

ほっかいどう健康づくりツイッターの開設

○北海道では、道民の健康づくりに有益な情報を、SNS を利用する幅広い世代に情報発信するため、令和 2 年 4 月より、ツイッターアカウント「ほっかいどう健康づくりツイッター」を開設いたしました。

○ 本アカウントでは、「栄養・食生活」「運動」「休養」「歯科保健」「受動喫煙防止対策」といった健康づくりに関する内容の他、がん・生活習慣病などの疾病予防に向けた生活習慣に関する情報について発信しています。

○ ぜひ本アカウントをフォローいただき、まずは“見る”ことから健康づくりを始めませんか？次のウェブサイトアドレス（URL）もしくは QR コードからアクセスください。

https://twitter.com/Hokkaido_health

○詳しくは、最寄りの道立保健所（倶知安保健所企画総務課企画係 TEL 0136-23-1952）にお問い合わせください。



村からの お知らせ

広報活動についてのご意見は
企画情報係までお寄せください。
(電話 0136-75-6212)

しりべし弁護士相談センター 開設のお知らせ

しりべし弁護士相談センター
の11月、12月の相談日程をお知らせ
します。

▽相談日程

11月18日、25日

12月2日、9日、16日、23日

毎週水曜日、相談無料

▽事前予約制

▽予約受付時間

平日 午前10時～午後4時

▽住所 岩内町高台84-3

(佐藤精肉店となり)

Tel 0135-62-8373

Fax 0135-62-8383

すずらん無料法律相談会 11月27日開催致します

▽日時
11月27日(金)

▽場所

島牧村役場2階 正副議長室

待合室：役場2階大会議室

▽相談料

無料

【予約・お問い合わせ】

役場総務課総務係

Tel 0136-75-6211

※当日の飛び込み相談も受け付け
ますが、予約された方を優先致し
ます。

知っていますか？

道の「苦情審査委員」制度

○道が行った業務や制度の内容を

審査する制度が、「北海道苦情

審査委員」制度です。

○皆さん自身の利害に係わる苦情

があれば、「苦情審査委員」に

申立てができます。

○皆さんに代わって、「苦情審査

委員」が公正で中立的な立場か
ら、道の関係機関に対し、必要
な調査等を行います。

○審査の結果、道の業務に不備や

制度に問題があるときは、道の

機関に是正や改善を求めます。

○もちろん、個人情報保護にも

十分配慮します。

①苦情申立の窓口は、道庁の『道

政相談センター』か各総合振興

局の総務課となります。

②苦情申立書の付いたリーフレッ

トを用意しています。

③ホームページからでも申立書を

ダウンロードできます。

④申立て方法は、「苦情申立書」

に必要な事項を記入し、提出し

ます。郵送・ファックス・メー

ルでも申し立てできます。

【お問い合わせ】

北海道総合政策部知事室道政相談

センター（札幌市中央区北3条西

6丁目）

Tel 011-204-5523

Fax 011-241-8181

メールアドレス
kuiyou.koueki@pref.hokkaido.

lgjp

10/2

ご長寿万歳！

この度、小川 只義さん（字原歌町 昭和7年
10月2日生）が米寿（88歳）を迎えられました。
おめでとうございます。

お祝いとして長寿者慶祝金が村から贈られました。
これからも健康に留意され、趣味を楽しみながら元
気にお過ごし下さい。

※本人の希望により、写真は掲載しておりません。



募集種目		受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生 (第5回)	男子	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者	10月5日～ 12月11日	12月18日・19日
	女子			
自衛官候補生 (第6回)	男子		12月14日～ 1月20日	1月29日・30日
	女子			1月30日
高等工科学校生徒		令和3年4月1日現在、 15歳以上17歳未満の 男子	令和2年11月1日 ～令和3年1月6日	1次：令和3年1月23日 2次：1次試験の合格通知で お知らせします

【お問い合わせ】

倶知安地域事務所（倶知安町南3条東1丁目） TEL 0136 - 23 - 3540

自衛官募集相談員 後藤 諭 TEL 0136 - 76 - 7504

年金の窓口

新成人の皆さんへ～20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

○「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する方です。

○「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度の他、免除制度があります。国民年金のご相談・お手続きについては、役場住民係（TEL 0136-75-6213）又は小樽年金事務所（TEL 0134-65-5002）までお問い合わせください。

わが家の

お殿様

なぎと

佐々木 凧采 くん

(令和元年8月12日生)



字本目／佐々木 玄太・はづきさんのお子さん



いつでもどこでもニコニコで元気っぱいの凧采。お兄ちゃんのまねをして遊んだり、後ろを追いかけてたくさん歩けるようになったね。怖いもの知らずでやんちゃだけど、そのチャレンジ精神でいろんなことに挑戦していこうね！

村の目誌

10月1日～10月31日

- 10月
- 3日 保育所ミ二運動会
 - 17日 ちいさな町のちいさなマルシェ
 - 24日 島牧村文化祭
 - 25日 //

運 転 免 許	更新時講習 寿都町総合体育館	一般・違反講習 11月17日(火) 12月15日(火) 一般者 13:00～14:00 違反者 14:45～16:45 優良・初回講習 11月20日(金) 12月18日(金) 優良者 13:00～13:30 初回更新者 14:15～16:15
	高齢者講習 (70歳以上・事前予約制)	八雲自動車学校 0137-63-2111 ※ご予約はお早めに

ふるさとスケッチ

昇龍の橋 紅葉



今年もきれいな紅葉となりました。(10/19 撮影)



(10月1日～10月31日掲載申出分・敬称略)

- たんじょう.....
R2. 10. 7 佐藤 翔治.....千走
(佐藤清治・美鈴さんのお子さん)
- おくやみ.....
R2. 10. 30 大宮 一績(83歳).....本目
- 人口及び世帯数(R2年10月31日現在).....
1,416人(前月比▲2人)
男: 708人(前月比▲1人)
女: 708人(前月比▲1人)
805戸(前月比 0戸)

編集後記

11月となり寒い風が吹くことが増えたように思います。天気も優れなく晴れた日は貴重に感じますね。▼なかなか天気の優れない秋ですが、秋の季節を表した言葉があるのを知っていますか？それは「二雨一度」という言葉です。その意味は文字通り、「ひと雨ごとに気温が1度ずつ下がる」という意味です。▼秋は高気圧と低気圧が日本付近を周期的に通過することが多い季節とされます。低気圧により南の湿った空気が流れ込み雨が降りやすく、日差しがなく気温が上がリません。また低気圧が去った後は北からの空気が流れ込み、一気に気温が下がります。その後は高気圧がやってきますが、雲が少なく冷え込みが厳しくなります。▼このように高気圧と低気圧の通過を繰り返して、「二雨一度」のごとく寒さが強まります。これから日が経つにつれて冬へと季節の変化を感じれたら良いですね。(M)

交通安全はみんなの願い

死亡交通事故

0の日

令和2年

10月31日現在

5922

日達成